

いきいき健口教室

地域包括支援センター ☎24-8933

口腔機能を高める方法について、みんなで楽しく学べる教室。歯科衛生士が指導します。

対象：市内在住の65歳以上の人
 定員：各コース20人（申込順）
 料金：無料
 その他：全6回で1コースの教室です。11月以降のコースもあります。
 申し込み：各コース開始3日前までに、地域包括支援センターへ



コース	夏秋コース①	夏秋コース②
日程	8月18日 9月1日・15日・29日 10月6日・20日（金曜）	8月17日・31日 9月14日・28日 10月12日・26日（木曜）
場所	ひまわりセンター 4階研修会議室3	綾歌保健福祉センター 2階栄養研修室
時間	午前10時～11時半	

よい歯の審査会

学校教育課 ☎24-8821

幼児、児童生徒や家庭および地域社会の歯の健康に対する関心を高め、虫歯予防を推進するために、6月15日にひまわりセンターで「よい歯の審査会」が行われ、個人6人、学校1校が表彰されました。

個人賞のうち、小・中学校の男女が8月24日(木)に「香川県よい歯の児童生徒審査会」に参加します。

- 《個人賞》●幼稚園(5歳児)
 石井 那知くん(城北幼稚園)
 姜 祐希ちゃん(丸亀聖母幼稚園)
 ●小学校(6年生)
 田淵 雄大さん(城南小学校)
 篠原 舞桜さん(富熊小学校)
 ●中学校(3年生)
 織部 恭輔さん(西中学校)
 荒木 涼花さん(南中学校)

《学校賞》●中学校の部 飯山中学校



審議会等委員募集

皆さんの意見を市政に生かしてみませんか？
 満18歳以上から応募できます。

締め切り
8/21(月)

男女共同参画審議会委員

締め切り
8/22(火)

文化振興審議会委員

委員の任務	男女共同参画審議会委員	文化振興審議会委員
委員の任務	男女がともに生き生きと暮らせるまちづくりを進めるための基本計画「第3次男女共同参画プランまるがめ」の進捗状況や重要事項などの審議	文化の振興施策を総合的かつ計画的に推進し、ゆとりと豊かさの満ちあふれた活力あるまちづくりとなるよう、次に掲げる事項を調査および審査 ●第2次丸亀市文化振興基本計画の進行管理に関すること ●文化の振興に係る重要事項に関すること
応募資格	市内在住または通勤・通学し、任期開始日現在において満18歳以上で、男女共同参画の推進に関心のある人 ※市議会議員、市職員、2つ以上の審議会に委嘱されている人は除く	市内在住または通勤・通学し、任期開始日現在において満18歳以上の人 ※市議会議員、市職員、2つ以上の審議会に委嘱されている人は除く
任期	2年（9月30日～平成31年9月29日）	2年（10月1日～平成31年9月30日）
定員	2人程度	2人
応募方法	応募用紙に必要事項を記入し、男女共同参画についての作文（500字程度）を添えて、人権課男女共同参画室へ提出（持参、郵送、ファクス、メール）	応募用紙に必要事項を記入し、応募する理由についての作文（1000字程度）を添えて、文化観光課へ提出（持参、郵送、ファクス、メール）
応募用紙など	市役所受付、人権課男女共同参画室、市民総合センター、市民センター、コミュニティセンター、市ホームページで入手可	市役所受付、文化観光課、市民総合センター、市民センター、コミュニティセンター、市ホームページで入手可
選考方法	応募用紙や作文の記載内容などを総合的に審査して選考（結果は全員に通知）	応募用紙や作文の記載内容などを総合的に審査して選考（結果は全員に通知）
問い合わせ	人権課男女共同参画室（☎24-8823、FAX 23-4073） メール danjo@city.marugame.lg.jp	文化観光課（☎24-8822、FAX 24-8863） メール bunkakanko-k@city.marugame.lg.jp

歯の健康

健康課 ☎24-8806

“チェックアップ&クリーン”と“歯周病検診”

歯は「噛む」「食べる」だけでなく、「発音」「表情」「体のバランス」「脳への刺激」など様々な役割を果たしており、私たちの生活や全身の健康に深く関係しています。

自分の歯の本数が多い人や歯周病が軽度な人ほど、中等度の介護を要する状態になりやすく、糖尿病や高血圧、がんなどの生活習慣病になる人も少ないことが分かりました（平成28年度香川県歯の健康と医療費に関する実態調査報告書より）。

自分の歯を大切に、いつまでも健康で若々しくいきいきとした生活を送りましょう。

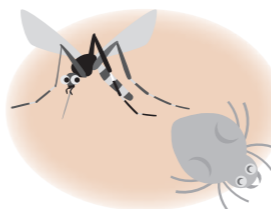
今年20歳になる人は
“チェックアップ&クリーン”を、
 今年30・35・40・45・50・55・
 60・65・70歳になる人は
“歯周病検診”を受けて、
 自分の歯を守りましょう！



今年度対象者には、5月中旬に受診券を送付しています。受診券を持って市内指定歯科医療機関で受けましょう。

蚊やマダニに注意しましょう！！

- 蚊がいそうな場所に行くときは、肌を露出せず、虫よけスプレーを使用するなど、蚊に刺されないようにしましょう。
- 山や草むらに入る時は、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用するなど、マダニから身を守りましょう。
- マダニにかまれた時は、無理に引き抜こうとせずに、医療機関（皮膚科など）を受診しましょう。



香川県感染症情報
 (県ホームページ)

マムシにかまれたら



かまれた局部が ヤケドのような激痛を感じる
 腫れ上がり、だんだん広がってくる
 内出血が起こり、紫色を帯びてくる

- 1.速やかに救急車を要請
- 2.傷口の5～6cm上をタオルなどで、あまり強くない程度にしぼる
 ※約10分おきに1分程度タオルを緩める
 ※しぼるものがなければ、かまれた部分は心臓の高さよりも下にしておく
- 3.安静を保てる場所に移動させて、患者や患部を動かさないようにする
 ※6時間以内に血清を打つことで、命に別状はないと伝えて安心させる
- 4.傷口から毒を吸い出す(感染症予防のため患者本人が行う)
 ※口で毒を吸い出した後は、水か淡茶でよくうがいをする
- 5.消毒剤で傷口を処置する
- 6.水分を多めに取り毒素を薄めるほか、毒素排出のため排尿を促す

禁止事項 氷などで患部を冷やさないこと
 患者を歩かせないこと
 水分摂取による排尿を我慢させないこと

問い合わせ 消防本部 ☎25-0119/健康課 ☎24-8806

現況届などの提出はお忘れなく！！

子育て支援課
 ☎24-8808

- 児童扶養手当を引き続き受給する人は、**8月9日(水)～16日(水)**に、子育て支援課へ**現況届**を提出してください(今年6月までに申請した人を含む)。
- 特別児童扶養手当を引き続き受給する人は、**8月17日(木)～18日(金)**に、子育て支援課へ**所得状況届**を提出してください(今年6月までに申請した人を含む)。

現況届などの提出は受給者全員が対象です。必要書類は郵送します。
 左記の日程で都合がつかない場合は、8月31日(木)までの平日に必ず提出してください。
 提出がない場合は、8月分以降の手当が受けられなくなる可能性があります。
 また、届け出をせず2年が過ぎると、受給資格がなくなりますので注意してください。

◆提出場所/市役所本館2階第1会議室・綾歌市民総合センター・飯山市民総合センター